



清須市

No.73

3月 令和6年
定例会

議会だより

発行:令和6年5月1日
愛知県清須市議会
編集:議会広報特別委員会

春日五条川 さくらまつり



春日五条川さくらまつり

清須ウオーク



TOPICS

常任委員会の審査報告	2
議員13名の一般質問	8
議決状況	15
市に望むこと	16

議会だよりについての市民の皆様のご意見・ご要望をお待ちしております。



市ホームページ



議会だよりへのご意見



市議会の録画配信

議案などは、各常任委員会に付託され、慎重に審査されます。

その経過と結果について、3月21日の本会議で各委員長から報告がありました。
ここでは、その概要をお伝えします。

委員の質問 **Q** & **A** 市の答弁

総務常任委員会

企画部・総務部・危機管理部・会計課・監査委員の所管に関する事項、
他の常任委員会の所管に属さない事項

3月4日に委員会を開催し、付託議案の審査を行いました。

採決の結果は、全員賛成又は賛成多数により可決しました。以下が、主な質疑です。

令和6年度一般会計予算案(所管分)

歳入

Q 個人市民税に係る定額減税の影響額は、いくらか。また、定額減税の影響額を除き、市税や譲与税、県税交付金などは、前年度と比較してどのようになっているか。

A 定額減税の影響額は3億1,700万円。

市税は、定額減税の影響額を除き、個人市民税所得割は1億6,000万円ほどの増加ですが、法人市民税税割は1億3,000万円ほど減少しています。

また、県税交付金は、地方消費税交付金が1億3,000万円ほど減少しました。

Q 地方交付税及び臨時財政対策債は、前年度と比較してどのようになっているか。

A 普通交付税は、前年度比4億円増の26億円、臨時財政対策債は、地方財政計画を踏まえ、約1億円の減少を見込んでいます。

Q 商品であって、使用していない軽自動車の課税を免除している自治体があるが、本市の考えは。

A 本市では、ナンバープレートが付いている車両については、課税免除の対象とはしていません。

Q 自転車駐車場使用料が、前年度比で増加しているが、運営を含め、どのような状況か。

A 順調な運営ができており、令和6年度の使用料は、月100万円の収入を見込みました。



Q 合併特例債を活用した地域振興基金を10億円積み立てるが、積立ての限度額は、いくらか。

A 本市の積立ての限度額は、約23億円です。財源の合併特例債は、充当率が95%のため、9億5,000万円の市債発行を行うものです。

歳出

Q 定年年齢の引上げによる職員配置への影響は、どの程度あるのか。

A 全体の職員数に対する割合は、制度完成時に約13%となる想定をしています。これまでの経験を活用いただくことで、知識・技術などの継承を期待しています。

Q 市主催の職員研修の内容は。

A 説明・説得研修など三つ研修を開催し、各研修40人の受講者を予定しています。

Q 庁舎整備費において、庁舎増築・改修工事と併せて整備する職員駐車場の整備後の駐車可能台数は。

A 芳野ポンプ場北駐車場は74台、水路敷駐車場は82台を予定しています。

Q 市民協働推進費の地域情報共有プラットフォームの詳細は。

A スマートフォンなどで、子育て支援を行う市民団体などの活動内容を簡単に探すことができるように、情報を一元化するためのシステムです。

Q 企業立地促進に関する補助の流れは。

A 対象区域に立地した企業が操業し、翌年度の固定資産税と都市計画税の納付が確認できたら、その翌年度に相当額を補助金として交付します。交付期間は、工場等は3年、ホテル等は6年となります。

Q 自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金について、補助対象年齢を、全年齢に拡充するという考えはないか。

A この補助金は、県と協調した3年間の期間が延長となったものです。本市としては、県の制度に同調していく考えです。



Q被災し、トイレが使用できなくなった場合、携帯トイレなどを実際どのように使用するのか、市民も分からないと思うが、どう考えているのか。

A自主防災訓練の訓練項目の中に、携帯トイレの設置を新たに加え、説明したいと考えています。また、携帯トイレの備蓄について、広報紙やSNS等により、周知啓発をしていきます。



Q五条川防災センター費について、どのように管理する予定なのか。

A新川ふれあい防災センターと同様の形態を考えており、職員を二人配置し、夜間の時間帯や職員が休みの日は、シルバー人材センターに委託し、対応する予定です。



完成イメージ(五条川防災センター)

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案

Qフレックスタイム制については、どのような利用方法を想定しているのか。

A一例として、地域の自治会活動や学習など自己啓発の利用等を想定しています。

会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

Q勤勉手当の支給に影響がある会計年度任用職員は、どれくらいの割合か。また、その影響額は。

A会計年度任用職員の約6割が支給対象となり、影響額は約1億5,000万円です。

税条例等の一部を改正する条例案(所管分)

Q市民の利便性の向上が図られるとの説明があったが、具体的な内容は。

A令和6年度から、個人住民税均等割と合わせて賦課徴

収することとなった森林環境税の減免の申請期限について、納期限の日までとなるため、これまで納期限の7日前までとしていた個人住民税の申請期限についても、森林環境税と同じになることで、納税者の利便性の向上が図られることになります。

新川ふれあい防災センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案

Q主要施策の概要には、五条川防災センターの利用者見込みが記載されていない。その理由は。

A五条川防災センターは、まだ実績がありませんので、今回は記載していません。

消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案

Q消防団員と一緒に、地域の方が活動したとしても、この補償に関しては該当しないという理解でよいのか。

A消防団員の指示で、地域の方が消火作業などに協力した際にけがをされた場合は該当し、補償されます。



令和5年度一般会計補正予算(第9号)案(所管分)歳出

Q社会保障・税番号システム費の増額の理由は。

A戸籍法等の一部改正に伴い、マイナンバーカードなどに、ふりがなを記録するためのシステム改修を行うことによるものです。

地域振興基金条例案

職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案

子ども・子育て審議会条例等の一部を改正する条例案

監査委員条例等の一部を改正する条例案(所管分)

工事請負契約((仮称)五条川防災センター新築工事)の一部を変更する契約の締結について

福祉常任委員会

市民環境部・健康福祉部の所管に関する事項

3月7日、8日に委員会を開催し、付託議案の審査を行いました。

採決の結果は、全議案とも全員賛成により可決しました。
以下が、主な質疑です。

令和6年度一般会計予算案(所管分)

歳出

Q マイナンバーカード交付率向上に向け、現在取り組んでいることは。

A 国費を活用し、民間事業者に委託して市内高齢者施設に出向き、入所する方に対して申請書の作成支援を行っています。また、交付の際には、施設長など代理の方に、まとめて受け取っていただくようご案内しています。

Q 個別避難計画作成支援のアンケート結果は。

A 市内38ブロック中、14ブロックから作成支援に協力が可能との回答をいただきました。

Q 令和6年度から、平和祈念式典の会場を変更する理由は。

A これまで開催していたカルチバ新川において、駐車場の確保が困難となったためです。

Q 介護支援専門員研修費補助金の内容は。

A 介護サービス事業者の介護人材確保のための取組を支援するため、介護支援専門員の資格更新等に係る研修費用に対して補助金を交付するものです。

Q 施設型給付費の増加の理由は。

A 市内の認定こども園において、増築工事により受入園児数が増えることと、また、市外の私立幼稚園等が新制度に移行することで、施設型給付費の対象施設になるためです。

Q 病児保育の利用対象児童の年齢が拡充できる理由とその利用方法は。

A 病児保育実施予定事業者において、事業開設に必要な職員等の確保や施設拡充が可能となったことによるものです。また、利用方法については、予定事業者と現在最終調整中です。

Q 花水木保育園空調設備工事中における園児への影響は。

A 基本的に土曜日、日曜日、祝日などの休園日に空調工事を実施し、保育に支障がないよう努めていきます。

Q おむつ券を進呈する事業効果は。

A こんにちは赤ちゃん訪問の訪問回数を1回から2回に拡充し、面会の機会を増やすことで、母子の孤立や育児支援の充実を図ることができます。

Q 一休庵を閉館する理由は。

A 一休庵は賃借物件であり、費用対効果を考慮し、元の所有者に返還することとしました。

Q 今回の尾張西枇杷島まつり事業費補助金には、花火の経費は含まれていないとのことですが、花火を実施した場合、現在の予算がどのくらい増加しますか。

A 花火に係る費用はもとより、警備費やレンタル設備などで、最低でも450万円程度増加する見込みです。

Q 令和5年度の新川やると祭の場所が、県道沿いから市役所駐車場に変わり、市民の皆さんからの反応は。

A 会場が県道沿いの時は多くの苦情をいただいておりますが、今回、市には一つの苦情もありませんでした。

令和6年度国民健康保険特別会計予算案

Q 昨年度より「その他繰入金」が増加している要因は。

A 法定外繰入に係るもので、保険事業や福祉医療波及分等があり、赤字補填に係る繰入も含まれます。

Q 昨年度より療養給付費が増加している要因は。

A 令和6年度も、一人当たりの医療費が上がるものと見込みました。

令和6年度介護保険特別会計予算案

Q 重点施策にある介護予防のための新たな運動教室の内容は。

A 運動のきっかけづくりや地域で教室を開催する際の協力者の発掘を目的とした教室となります。

Q 令和4年度以降の地域包括支援センターの相談件数の推移は。

A 令和4年度の相談件数実績は、令和3年度と比較して約1.5倍の16,351件で、令和5年度においても増加する見込みです。

国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

Q いつまでに、県の示す標準税率に統一する計画ですか。

A 現在、令和7年度の統一を目指しています。

Q 国の支援金である努力支援制度とは。

A 徴収率、特定健診受診率、特定健康指導等の目標の達成状況を加味して交付される交付金のことです。

令和6年度後期高齢者医療特別会計予算案

税条例等の一部を改正する条例案(所管分)

清洲総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案

介護保険条例の一部を改正する条例案

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

保健センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案

令和5年度一般会計補正予算(第9号)案(所管分)

令和5年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)案

令和5年度介護保険特別会計補正予算(第3号)案

令和5年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)案

若者のオーバードーズ(薬物の過剰摂取)防止対策の強化を求める意見書(案)

特別委員会の審査から

駅周辺開発推進対策特別委員会 令和6年2月7日開催

◎委員長 ○副委員長

◎松岡 繁知 天野 武藏 加藤 光則 大塚 祥之
○飛永 勝次 久野 茂 岡山 克彦 浅妻奈々子



駅周辺開発事業等として、「新清洲駅付近鉄道高架事業」、「新清洲駅北土地区画整理事業」及び「清洲駅前土地区画整理事業」について、報告がありました。

Q以前から聞いているが、駅舎の設計状況は。

A現在も名鉄による設計中であり、事業主体である国及び県の方も把握していない状況にあります。分かり次第改めて報告します。

Q清洲駅前土地区画整理事業では人件費、材料費の高騰により事業費を増額するとのことだが、新清洲駅北土地区画整理事業においては、その必要はないのか。

A以前、同様の理由により事業費を増額しており、現時点では事業費内で収まっているため、予定はありません。

Q事業費増額理由のうち、移転補償費の増額の具体的理由は何か。

A移転戸数の増加や調査費、補償費の単価上昇による増加です。

3月議会定例会に通告があった議案質疑

2月29日に2人の議員が質疑を行いました。



加藤 光則 議員

- 国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について
- 令和6年度介護保険特別会計予算案について
- 介護保険条例の一部を改正する条例案について

高橋 哲生 議員

- 令和6年度一般会計予算案について

建設文教常任委員会

建設部・水道事業・教育委員会の所管に関する事項

3月12日、13日に委員会を開催し、付託議案の審査を行いました。

採決の結果は、全議案とも全員賛成により可決しました。
以下が、主な質疑です。

令和6年度一般会計予算案(所管分)

歳出

Q新川堤防道路と五条川堤防道路の草刈は、どのように対応しているのか。

A年に2回草刈りを行っています。また、支障のある箇所においては随時対応しています。

Q街路灯のリース契約が2年後に終了するが、その後の対応は、どのように行っていくのか。

Aリースアップ後は、市内事業者に管理を委託する予定です。

Q都市計画事務費の市街化区域編入資料作成業務について、一場東部地区と土田・上条地区の市街化区域編入のスケジュールは、どうなっているのか。

A一場東部地区は、令和8年度を予定しています。土田・上条地区は、編入時期は未定です。

Q文化協会補助金が増加しているのは、なぜか。

A施設利用料の値上げ分に対する補助の影響額を一部補填しているためです。

Qウルフドッグス名古屋と連携してバレーボール教室を行うとあるが、どのような内容か。

Aウルフドッグス名古屋と本市とは、活動支援を相互で行っています。バレーボールの普及を目指し、中学生を対象に、ウルフドッグス名古屋のスクールコーチを講師とした教室を予定しています。



Q施設予約システム導入について、どのような検討をしているのか。また、全ての施設のネット予約が可能か。

A本市の施設運用に適したシステムの導入を考えており、令和7年4月から教育部所管施設の一部から運用開始を予定しています。

Q小学校整備費の西枇杷島小学校のオストメイト対応トイレ化等改修工事の内容は。

A令和7年4月に西枇杷島小学校に入学予定の医療的ケア児を受入れる環境を整備するため、オストメイト対応のトイレとケアルームを整備します。

Q学校給食センター整備費における工事の内容は、どのようなものか。

A学校給食センターの調理場空調設備にかかる冷温水発生機器の保全的な整備工事を行います。

令和6年度水道事業会計予算案

Q水道施設費で、配水管の耐震化工事、配水場の整備を進める上で、今後の資金繰りをどのように考えているのか。

A令和6年度の配水管の耐震化工事、配水場の必要な整備は、一般会計からの出資を予定しています。その後は、令和7年度に企業債の償還が終わることから、企業債の償還分を整備費に充てるとともに、新たな企業債の借入れも検討しながら整備を進めていきます。

令和6年度下水道事業会計予算案

Q流域下水道維持管理負担金とは何か。また、負担金の増額理由は。

A下水の処理場は県の施設のため、処理を含めて、その維持管理にかかる費用を県に負担するものです。また、下水道整備を進め、処理区域を拡大したことにより、増額となりました。

名古屋都市計画枇杷島駅東地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例案

Q商業地区になると日影規制が無くなるが、地元には説明はしているのか。

A隣接する地区の用途地域は変わらないため、引き続き日影規制がかかる旨、地元には説明してあります。

水道事業給水条例及び水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例案

監査委員条例等の一部を改正する条例案(所管分)

工事請負契約(春日公民館大ホール特定天井等改修工事)の一部を変更する契約の締結について

市道路線の認定及び廃止について

令和5年度一般会計補正予算(第9号)案(所管分)

若者のオーバードーズ(薬物の過剰摂取) 防止対策の強化を求める意見書

近年、処方箋がなくても薬局やドラッグストアで購入できる市販薬の濫用・依存や急性中毒が、重大な社会問題となりつつある。実際、市販薬の過量服薬(オーバードーズ)による救急搬送が、2018年から2020年にかけて2.3倍に増加したという報告や、精神科医療施設を受診する患者において、市販薬を主たる薬物とする薬物依存患者が、2012年から2020年にかけて約6倍に増加したといった報告がある。

国立精神・神経医療研究センターの2020年調査によると、全国の精神科医療施設で薬物依存症の治療を受けた10代の患者の主な薬物において、市販薬が全体の56.4%を占めているとのことである。また、過去1年以内に市販薬の濫用経験がある高校生の割合は「60人に一人」と深刻な状況にあることも明らかになった。

不安や葛藤、憂鬱な気分を和らげたいなど現実逃避や精神的苦痛の緩和のために、若者がオーバードーズに陥るケースが多く、実際、市販薬を過剰に摂取することで、疲労感や不快感が一時的に解消される場合があり、同じ効果を期待してより過剰な摂取を繰り返すことで、肝機能障害、重篤な意識障害や呼吸不全などを引き起こしたり、心肺停止で死亡する事例も発生している。

市販薬は違法薬物とは違い、所持することで罪にはならないことから、濫用が発見されにくいという現実があると同時に、オーバードーズによる健康被害は、違法薬物よりも深刻になる場合もある。よって政府において、このような薬物依存による健康被害から一人でも多くの若者を守るために、以下の特段の取組を求める。

記

- 1 現在、濫用等のおそれがある医薬品の6成分を含む市販薬を販売する際、購入者が子ども(高校生・中学生等)である場合は、その氏名や年齢、使用状況等を確認することになっているが、その際、副作用などの説明を必須とすること。
- 2 若者への薬剤の販売において、その含有成分に応じて販売する容量を適切に制限すると同時に、対面かオンライン通話での販売を義務付け、副作用などの説明と併せて、必要に応じて適切な相談窓口等を紹介できる体制を整えること。
- 3 濫用のおそれがある薬の指定を的確に進めると同時に、身分証による本人確認のほか、繰り返しの購入による過剰摂取を防止するために、販売記録等が確認できる環境の整備を検討すること。
- 4 若者のオーバードーズには、社会的孤立や生きづらさが背景にあるため、オーバードーズを孤独・孤立の問題として位置付け、若者の居場所づくり等の施策を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月21日

愛知県清須市議会

厚生労働大臣、孤独・孤立対策担当大臣 宛



みなさまの声を市政に

一般質問

一般質問とは、議案とは関係なく市政全般について、執行機関である市に対し、事務の執行状況や方針等について報告や説明を求めたり、疑問をただしたりすることをいいます。

今定例会では、2月26・27日の2日間、13人の議員が一般質問を行いました。ここでは、その質問と答弁の概要をお伝えします。
(傍聴者16人)

一般質問の様子は録画配信でもご覧いただけます。



小学校入学祝品

成田 義之 議員

Q 新川町時代から小学校入学祝品として、ランドセル等をお配りし、清須市誕生後も引き続き実施しています。

当初は、父母から賛否両論ありましたが、私としては、他市では行われていない事業であり、大変評価しています。

そこで、使用後のランドセル等について、お伺いします。

①お配りしているランドセル等は、卒業の折には家庭で処分しているのですか。

②行政が、再利用の受取窓口を設けて、返納してもらったらどうでしょうか。

③アフリカの学校の特集で、日本から送られた中古のランドセルを使って大変喜ばれており、本市

では、このような事業への参加は検討されませんか。

A ①使用済みのランドセルは、民間の調査によりますと、「家庭で保管する」が71.5%、「ゴミで処分する」が14.7%、その他、「寄附する」、「リメイク」、「売却」、「譲渡」などが13.8%です。

②使用済みランドセルの再利用のための受取窓口の設置については、ランドセルを再利用するためには非常に有効であると思います。海外寄附事業への参加などランドセルの活用方法と一体的に検討する必要があると考えており、先行事例を参考に調査研究していきます。

③ランドセルの寄附事業への参加については、教育的見地からみて、子どもたちに対して、社会的貢献、環境問題を考えるきっかけとなることから、非常に良い取組だと考えますので、調査研究していきます。

その他の質問

- ふるさと納税について
- 空家対策について





子ども若者相談窓口 の新設及び支援機関 マップの策定

齊藤 紗綾香 議員

Q これまでも子どもの居場所づくりについて取り上げてきました。これは、こども家庭庁の「こどもまんなか」社会の実現に向けた考え方と一致しており、子ども・若者の声を受け止め、最善の支援を提供する役割を果たし、更には重層的支援体制整備事業の一環ともなります。

窓口の新設へ向けての一步として、まずはどこの窓口へ行けば何を解決できるかが一目でわかる支援機関マップがあると非常に便利であると考えます。特に若者に関しては対象年齢や支援内容がいまいち見えにくいところがあります。そこで伺います。

A 子育て支援課において、関係部署と協力しガイド

ブック等や妊娠時には『子育てサポートマップ』を作成・配布しております。また、子育て世代には『子育て応援ガイド』を配布し、児童福祉関係、母子保健関係、障害児福祉関係の各分野のサービスや相談先等が掲載されております。子ども若者と一括りになっておりますが、特に若者とはおおむね18歳から40歳未満となっておりますので、今後、若者までを含めた相談者への支援に、何かあるか関係部署から情報収集・整理を行い、他市町のガイドマップを参考にし、考えていきます。

その他の質問

- 病児保育の持続可能な運営について
- いじめ問題への対応とCOCOLOプランの積極的な推進について
- 災害時における多様なニーズへの配慮について



本市の水道事業

富田 雄二 議員

Q 正月に発生した能登半島地震では、各地で断水が長く続き、避難生活においても大きな影響を及ぼしました。水道事業は、快適な市民生活を営む上で欠くことのできない重要なインフラであり、水道水の安定供給を確保するとともに、地震等の災害時においても可能な限り給水を維持するためには、配水管路の耐震化の早急な対策が必要です。そこで伺います。

- ① 配水場施設の緊急時における機能
- ② 配水管路耐震化の進捗状況
- ③ 名古屋市上下水道局との移管協議
- ④ 水道料金の値上げ

A ①震度5以上で配水塔の緊急遮断弁が閉まり、配

水塔内に水を貯留します。貯留された水は、配水場内に給水栓を設置し、市民の方への応急給水に利用します。

②物価高騰等、近年の社会情勢の変化に伴い、設備更新に投資する資金調達が課題となっており、計画どおりに進んでいないのが現状です。

③名古屋市上下水道局への移管には、国の水資源開発基本計画（フルプラン）木曽川水系の改定が必要となり、改定後は、給水の一元化に向け、必要な手続を行っていくものであり、関係機関との調整を行っていきます。

④本市の水道料金は、市民負担の公平を図るため、名古屋市上下水道局の料金体系に統一しています。そのため、本市単独で料金値上げをすることはなく、名古屋市上下水道局の料金改定にあわせて、本市の料金改定を行っていくものです。



配水塔
(春日地区配水場施設)



ドローンを活用した 災害危機管理

飛永 勝次 議員

Q ドローンを活用した災害危機管理について、以下お伺いします。

- ①ドローンメーカーと締結している協定内容
- ②災害時のドローン活用の必要性の認識
- ③ドローン災害危機管理者活用に当たっての認識と問題や課題

A ①平成30年10月に(株)エアロテックと締結した協定内容は、災害時においてドローンによる災害情報収集等を実施した映像画像を本市に提供することになっています。

②平成28年の熊本地震では被災地に通じる道路状況の確認や神社仏閣といった建造物などの被害の把握に活用され、令和3年の熱海市の土石流

災害では空撮映像をもとにハザードマップを作成するなど救助活動に貢献しています。また近隣の東尾張ブロック8市を調査したところ5市が協定締結又は締結予定としており有効性は認識していると考えます。

③ドローン災害危機管理者は、災害対応における実践的な講習を受けた人材で自治体の災害対策本部と緊密に連携する重要な役割を担う者であると理解していますが令和4年から開始された新しい取り組みであり本市の今後の取り組みの参考とするため先進自治体などの状況掌握に努めていきたいと考えています。



その他の質問

●子どもを被害者にも加害者にもさせないAIペアレンタルコントロールアプリの活用について



軟骨伝導イヤホンの 導入

土本 千亜紀 議員

Q 第三の聴覚経路として近年注目を集めています「軟骨伝導イヤホン」。軟骨伝導とは、耳の入り口付近にある軟骨を振動させて音を伝える仕組みです。これまで、目に対しては、眼鏡、老眼鏡などがありますが、「聞こえ」をサポートする配慮はありませんでした。軟骨伝導イヤホンは、耳に軽く当てるだけで利用できるもので、装着時の痛みも少なく、雑音を取り除く機能があり、小さな声もしっかりと聞くことができます。窓口に設置することにより、コロナ対策でマスク着用による聞こえづらさや大きな声で会話をして個人情報や周囲に漏らすリスクの軽減が図られることで、高齢者の方が安心して窓口を利用できる市民サービスの向上にも大きく繋がると思いますが、本市のお

考えをお伺いします。

A 本市の窓口において、耳の聞こえにくい高齢の方々に対しましては、表情を確認しながらゆっくりと分かりやすく話すなど、相手の方に合わせた親切丁寧な対応に努めています。「軟骨伝導イヤホン」は窓口におけるコミュニケーションを円滑にして、プライバシーの保護にも繋がると考えられます。こうしたことから、「軟骨伝導イヤホン」は、行政サービス向上の一助となる可能性がありますので、既に導入している先進自治体の状況・効果等を調査研究していきたいと考えています。



軟骨伝導イヤホン

その他の質問

●女性に配慮した避難所運営について



木造住宅 密集地区の改善

野々部 享 議員

Q 本市においても、大規模地震発生時に消防力の分散、断水、建物の倒壊による道路の寸断などにより救援・救助活動の低下が懸念されます。本市の木造住宅密集地の現状と対策を伺います。

A 令和3年度から実施している「都市計画基礎調査」で、木造住宅密集地が、美濃路沿いや区画整理等がなされていない未整理地区に集中し、地震防災の観点において危険性を有しているという結果となりました。また、延焼拡大、建物倒壊、道路閉塞の危険性の評価を行い、実態把握に努めています。危険な密集市街地においては、道路、公園等のオープンスペースの整備、耐震性を有していない建物の改修、除却が必要です。本市では、木造住

宅密集地内を対象とした道路、公園等の整備計画はありませんが、その解消方法として区画整理事業があります。そこで再開発等の助言・指導もおこなっています。また、個人ができる対策（ブロック塀の除却、無料耐震診断や耐震改修）に対する各種補助金制度を設けています。能登半島地震以降は特に関心も高く、多くの申込みがあり、市民の皆様への更なる周知と相談を実施していきます。

今後は、災害危険性調査結果に基づき、優先地区を設けての防災まちづくりの手法、併せて狭あい道路の整備手法について検討を進めていきます。



その他の質問

●小学校における防災教育の必要性について



障がいのある こどもの切れ目ない 支援体制

浅妻 奈々子 議員

Q 障がいのあるこどもたちは、複数の機関と関わりながら成長します。特性や家族の生活に合わせた選択をするために、保護者が適切なタイミングで必要な情報を得る必要があります。そこで、乳幼児期から児童期まで切れ目なくサポートしていくための取組について質問します。

- ①就学を含めた保護者支援相談窓口について
- ②保護者支援のための情報提供について
- ③教育現場への障がいのあるこどもに係る福祉制度の周知について
- ④学校と障がい児通所支援事業所等との連携強化について

A ①本市には、ライフステージに応じた窓口がある

ことから、引き続き保健・医療・福祉・教育等の関係機関が連携を図り、相談支援体制の強化に努めます。

②情報冊子や子育てアプリ、障害福祉サービス利用の手引きを配布しています。その他、保健事業や児童館・子育て支援センター等でも情報提供に努めています。

③特別に機会を設けてはいませんが、社会福祉士の資格を有するスクールソーシャルワーカーが、学校からの相談に応じ、指導や関係機関に繋いでいます。校長会や教頭会・教務主任会議等で、福祉制度の周知に努めます。

④必要に応じて個別支援計画の共有やケース会議への出席など連携をしています。今後も学校と障がい児通所支援事業所等の連携が進むものと考えます。



その他の質問

●ケアリーバーの自立支援について



児童館・ 児童センター

山内 徳彦 議員

Q 本市では、「放課後子ども教室」(対象1年～3年生)が夏休み等の長期休暇中は休みとなるため、「放課後児童クラブ」(対象1年～6年生)の利用が増加して、大変な混雑だと聞いております。夏休み中の地域の子どもたちが、熱中症回避のために室内で遊びたいと思っても、クラブ利用者が多く、児童館に十分なスペースがなければ利用しづらいのは明白です。そこで、夏休み等の長期休暇中も「放課後子ども教室」を継続して実施することや、「放課後児童クラブ」の場所を増やして運営すること、もしくは勉強や運動をすることができる教室など、子どもの多様性に対応した民間の学童施設もあるため、こういった施設を積極的に誘致し、ご利用いただくことも児童館の混雑を回避する

対策だと思いますがいかがでしょうか。

A 現在のところ、放課後子ども教室を長期休業中に行うことは考えていません。

一部の児童館では、夏休み期間中、空調が整備された小学校の体育館を一時利用しており、今後も状況に応じ、既存施設を有効活用することで、児童が快適に過ごせるよう努めていきたいと考えています。

民間の児童クラブを誘致することは解決策の一つになり得ると認識していますが、本市の利用料は低い金額であることから、保護者負担が増えることが想定されます。



その他の質問

●全天候型遊び場施設について



若者世代増加への 取組

松岡 繁知 議員

Q 本市では、「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略2020」を掲げ、その中で、本市の人口に関しては、三つの基本目標「①定住する若い世代を増やす。」「②市の「強み」を生かして経済効果を生む。」「③人を育て・つなげて地域を活性化する。」を掲げています。

この目標を目指し、達成することで、国が掲げる地方創生の目的とともに、本市の目指す「水と歴史に織りなされた 安心・快適で元気な都市」の実現につながると感じます。

この目標の実現に向けての共通しているものは、「若者」だと感じます。この世代の囲い込みは、本市の発展において重要です。「清須市 まち・ひと・しごと創生総合戦略2020」においても、計画期

間が残り1年を迎え、現状の検証をするとともに、今後の若者世代増加への取組を伺います。

- ①基本目標の達成状況
- ②本市の若者世代の人口動向の検証
- ③今後の取組

A ①総人口減少に伴い、若い世代の人口規模を維持する目標については、達成が困難な状況です。

②年齢区分別の人口動向でみると、男女ともに30歳代前半から40歳代にかけて減少し、近年その傾向が強くなっています。

③若い世代の移住・定住を促進するために、子育て支援施策の充実や、本市への「当事者意識」、「愛着」の向上を目指し、検討を進めます。





指定避難所の 自家発電設備

伊藤 奈美 議員

Q 本市は、大規模地震が発生した際に、液状化による影響が大きい地域であるため、災害発生時、指定避難所の自家発電設備の迅速な稼働が可能であるか非常に危惧しております。今後起こりうる未曾有の大地震や風水害に対し万全を期すべきと考えます。そこで以下お伺いします。

- ①指定避難所の自家発電設備の設置状況
- ②指定避難所の自家発電設備の点検方法
- ③指定避難所における自家発電設備の更新時期

A ①市内の小中学校12校を始め西枇杷島福祉センター、にしび創造センター、新川ふれあい防災センター、清洲市民センター及びアルコ清洲の17施設です。

②消防法による点検と電気事業法による点検を行っています。消防法による点検では、外観確認や簡易な操作により行う半年に1回の「機器点検」と設備等の全部又は一部を作動させた総合的な機能の確認を行う1年に1回の「総合点検」を実施。電気事業法による点検では、外観を確認する「月次点検」と自動起動や自動停止の状態など、より詳細に確認する「年次点検」を実施しています。

③国の示す耐用年数や当該設備の使用基準等を参考にしながら設備自体の状況や設備が設置されている施設の改修時期なども鑑み、検討していく必要があると考えています。



その他の質問

●清洲城の賑わいに必要なボランティア団体の課題解決について



名鉄新清洲駅の 安全性と利便性の 確保

加藤 光則 議員

Q 名鉄新清洲駅は、今だバリアフリー対応になっていない現状にありながら、昨年の12月末から「無人化」されました。無人化に伴う安全性の低下は、いわゆる社会的弱者にとりわけ大きな不安を与え、移動等の円滑化推進に逆行するものです。新清洲駅のバリアフリーと「駅の無人化」について、本市の考えを伺います。

- ①鉄道事業者との意思の疎通
- ②新清洲駅のバリアフリー対応の時期
- ③「障がい者差別解消法」、「バリアフリー法」、「バリアフリー整備ガイドライン」などの位置付け

A ①駅の一部時間帯の無人化については令和5年2月20日に鉄道事業者から情報提供がありました。

②新清洲駅は、今後、鉄道高架化事業によりバリアフリー化する計画で、仮駅舎の上り線が仮線工事着手から約5年後で、下り線が6年後になる予定です。本駅舎については、上り線が仮線工事着手から14年後で、下り線が12年後になる予定です。令和7年度に仮線工事に入る予定なので、先行してやれる範囲で、鉄道事業者と協議していくことは必要だと思います。

③バリアフリー化されていない中での無人化によって、障がい者、高齢の方が不便を被ることは事実だと思います。機能の強化をしっかりとっていただけるよう連絡をしていきたいと思っています。



名鉄新清洲駅改札付近

その他の質問

●大規模災害発生時の道路啓開について



小学校部活動の廃止

浅井 泰三 議員

- Q** 小学校部活動の廃止について、子どもたちがより良い学校生活が送れることを願い、お伺いします。
- ①学習指導要領の「生きる力」としての部活動の位置付けは、要領から外されるのですか。
 - ②学校における働き方改革が第一義で、その課題克服のための部活動廃止ですか。
 - ③文部科学省の義務教育在り方審議会でも部活動の効果をうたっていました。それでも廃止ですか。
 - ④廃止に対し先生、保護者、児童から、それぞれどのような意見がありましたか。
 - ⑤再考はないのか。なければ、受け皿が求められます。その考えを伺います。

- A** ①小学校部活動は、小学校学習指導要領における位置付けがなく、検討の結果、廃止に至りました。
- ②教員の多忙化解消プランが柱で、部活動廃止が課題克服ということではありません。
- ③部活動の効果は十分理解していますが、質の高い授業や個に応じた指導などを進めるため、廃止の判断をしました。
- ④おおむね適切な対応であるが、部活動の代替を求める意見もあり、児童からは、さみしくなるが自分の時間も持てるとする意見もありました。
- ⑤各小学校内、部会、協議会、PTA等で決定されており、再考はいたしません。受け皿には、「放課後の居場所」として令和7年度末までに検討し、「文化・芸術・運動等にいそしむ機会」としては、校長会と市教育委員会で検討します。



五条川堤防、さくらの維持管理

小崎 進一 議員

- Q** 五条川堤防、さくらの維持管理について、お伺いします。
- ①さくらの現在の管理について
 - ②さくらは樹齢50年を超えると、老木の域に入ります。また非常に腐りやすい樹木ですが、五条川堤防のさくらについて、今後どのようにお考えですか。
- A** ①五条川河川敷のさくらの管理については、観光資源と位置付け産業課にて剪定及び消毒作業を定期的に行うよう業務委託しています。
- ②一般的に河川区域内の樹木は堤防の保全を阻害する物であり、堤防の強度を弱めるおそれがあるため、防災の視点からは好ましいものではない

と認識しています。

しかしながら、五条川沿川のさくらは歴史があり、市民の憩いの場や観光資源として保全に向けた取組がなされていることから、本市でも増やすことはできませんが、現状維持に向けた植替え等に向け、努力すべきと考えています。

五条川の管理者は愛知県となります。五条川についてはさくら樹木が植えられている河川の中でもモデル地区として、重点的に現状を調査し、管理の在り方を検討されると伺っています。

今後については、管理者である県の指導の下、河川占用など必要な手続きを行い、まずはさくら樹木の維持と植替えに関する協議ができる環境整備を行っていきます。また、市でできることにしましては、建設部と協議し努力していきます。

その他の質問

- まちづくりについて



3月議会定例会で
審議した議案

定例会は、2月22日から3月21日までの29日間の会期で開かれました。
初日に市長提出議案の上程・説明があり、うち2議案は即日承認・可決し、残りの議案につ
いては、2月29日に質疑が行われた後、各所管の常任委員会に付託しました。
最終日には、それぞれの常任委員会委員長から審査結果が報告され、採決の結果、全議案
を可決しました。

3月 議会定例会議案の議員賛否一覧

○・・・賛成 ×・・・反対

議 案	審議結果と会派・議員名	審議結果	清政会										新世代		公明党		無所属						
			成田 義之	久野 茂	伊藤 嘉起	岡山 克彦	野々部 享	小崎 進一	富田 雄二	松岡 繁知	齊藤紗綾香	浅妻奈々子	高橋 哲生	大塚 祥之	山内 徳彦	伊藤 奈美	林 真子	飛永 勝次	土本千亜紀	天野 武蔵	浅井 泰三	加藤 光則	松川 秀康
専決処分した事件(令和5年度一般会計補正予算(第8号))の承認について	承認	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和6年度一般会計予算案	可決	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
令和6年度国民健康保険特別会計予算案	可決	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
令和6年度介護保険特別会計予算案	可決	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
令和6年度後期高齢者医療特別会計予算案	可決	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
令和6年度水道事業会計予算案	可決	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和6年度下水道事業会計予算案	可決	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
地域振興基金条例案	可決	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案	可決	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案	可決	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
子ども・子育て審議会条例等の一部を改正する条例案	可決	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	可決	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
税条例等の一部を改正する条例案	可決	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新川ふれあい防災センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案	可決	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案	可決	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
手数料条例の一部を改正する条例案	可決	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
国民健康保険税条例の一部を改正する条例案	可決	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
清洲総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案	可決	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護保険条例の一部を改正する条例案	可決	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	可決	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	可決	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	可決	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	可決	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案	可決	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	可決	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
保健センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案	可決	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
名古屋都市計画枇杷島駅東地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例案	可決	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水道事業給水条例及び清須市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例案	可決	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
監査委員条例等の一部を改正する条例案	可決	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
工事請負契約((仮称)五条川防災センター新築工事)の一部を変更する契約の締結について	可決	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
工事請負契約(春日公民館大ホール特定天井等改修工事)の一部を変更する契約の締結について	可決	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市道路線の認定及び廃止について	可決	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度一般会計補正予算(第9号)案	可決	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)案	可決	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度介護保険特別会計補正予算(第3号)案	可決	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)案	可決	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
若者のオーバードーズ(薬物の過剰摂取)防止対策の強化を求める意見書(案)	可決	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※伊藤嘉起議長は採決に加わりません。



西枇杷島中学校卒

飯田 こより

清須市は、川の恵みを受けた自然豊かな風土で伝統文化が根付いており、名古屋市へのアクセスが良く産業も盛んな街ですが、次の二点の充実により更に魅力的になると思います。

一つ目は、子育て支援の充実です。清須市は認定こども園設立や子ども医療費の拡充といった支援をしていますが、現在共働き世帯が増加していることから、乳幼児保育施設や病児保育・一時預かり施設等の充実も必要ではないでしょうか。

二つ目は、地域活性化です。清須市は、清洲城等の観光資源があり催しに力を入れています。まだまだ清須市の知名度は低いと感じますが魅力を知ってもらえれば訪れる人も増えるでしょう。一方、清須市は若者向けの場が少ないと感じます。そのため、観光客に向けたSNS等を用いた魅力発信に加え、大型の娯楽・商業施設の充実によって市内経済が活性化され活気ある街となると考えます。

これまで私を育ててくださった清須市が発展するための政策を望みます。



清洲中学校卒

佐藤 楽夢

私は、この素敵な清須市をより多くの方に知ってもらいたいです。

清須市の観光名所として清洲城や五条川の桜並木、朝日貝塚、はるひ美術館、キリンビール工場などがあります。

私が小さな頃からよく遊んでいた清洲城の公園内には、織田信長公銅像と濃姫像があり夫婦円満、恋愛のパワースポットにもなっています。

私が1番の魅力を感じる場所は、清洲城天守閣から眺める桜並木です。とても綺麗で心を和ませて笑顔いっぱいになります。夜はライトアップされ、幻想的な美しさになり、昼とは違う雰囲気を楽しむことができます。毎年満開に咲く桜は、春の風物詩です。

私が清須市に望むことは、これらの魅力をSNSで発信し、日本中、世界中にアピールしていきたいです。



新川中学校卒

松本 拓大

私が清須市に対して望むことは、SNSを通じて議会の内容の情報を発信することです。

恥ずかしながら、私は清須市が現在、議会でどのような議論がされているのかを全く知りませんでした。調べてみると、清須市のホームページから市議会の内容を確認で

きることが分かりました。しかし、私たちの世代では、SNSを日常的に使うことが多いです。SNSを活用して市議会で何が議論されていて、誰が何を主張しているのかを伝えることで、若い世代に市議会の内容が広まり、結果として、若者の市議会議員選挙の投票率の増加や市政への参加などに繋がるのではないのでしょうか。

実際、議会において自分が議会で何を主張し、どのような返答があったかをインスタグラムにまとめている市議会議員の方もいました。私たちのような若者は、SNSなどの形で議会の内容を発信することで情報の入手が簡単になり、議会や市政への興味が高まるかもしれません。



春日中学校卒

角谷 健斗

清須市は、公園や学校、図書館などの公共の施設が充実していると思う。また、名古屋市に出る際の交通の便も良く住みやすいところだと思う。

そんな清須市に望むことがある。それは「新たな街灯の設置」と「側溝を埋める」ということだ。

清須市は、大きな道路にはたくさん街灯がつき、夜外にいても暗いと感じることはない。しかし、一本中に入ると、街灯がついているところを見つけるほうが難しい。歩行者や自転車にぶつかりかけたことが何度もある。街灯をつけない道路は、ついている道路と比べて事故や事件の危険性が増すと思う。

また、それに合わせて住宅街には側溝が埋められておらず、開いたままになっているところが多い。先程挙げた街灯のないところとセットでこれがあると、余計に事故のリスクが高まる。

更に住みやすい市を目指すために、是非一度、この問題について考えてみてもらいたい。

編集後記

今年度は6月議会から配信が始まり、配信ならではの臨場感を感じていただけるようになりました。そのような中、今後も紙媒体で発行される議会だよりの意義を見出せるよう、誌面リニューアルに向け、編集メンバーでセミナーにて勉強をし、編集会議では誤字脱字、イラストの位置や大きさ、背景カラーなど細部までチェックし、さまざまな角度から意見を出し合い、誰もが読みやすい議会だよりの作成を進めてまいりました。

これからも皆さまの声やフィードバックを聞きながらより議会の様子を知っていただけるような情報の提供をしていきますよう努力してまいります。

このメンバーによる編集は、今号で最後になります。ご愛読いただき誠にありがとうございました。

議会広報特別委員会

◎委員長 ○副委員長

◎小崎 進一

○林 真子

松川 秀康

土本千亜紀

齊藤紗綾香

伊藤 奈美